

令和4年4月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和4年4月8日（金）午後1時30分～午後1時50分
2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室
3. 出席委員：1番 吉田委員 2番 松井均委員 3番 松井登委員  
4番 松本委員 5番 中辻委員 6番 中尾委員  
7番 三浦委員 8番 植木委員 9番 内田委員  
10番 早瀬委員 11番 小路委員 13番 川端委員  
14番 五十川委員 15番 角田委員  
16番 谷内委員 17番 金谷委員
4. 欠席委員： 12番 内藤委員
5. 議事日程  
議案第1号 農地法第3条に係る許可申請の件  
報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件  
報告第2号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件
6. 事務局職員  
事務局長 木下 明紀  
事務局 仲村 将樹  
高木 俊秀  
田中 新人
7. 署名委員  
吉田委員 松井均委員

## 8. 議事録

### 【事務局長】

ただ今より、令和4年4月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

### 【会長】

(あいさつ)

### 【事務局長】

ありがとうございました。

本日、内藤委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

### 【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。

吉田委員、松井均委員 よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。なお、議案書を事前送付しておりますので、コロナ対策も兼ねまして、スムーズな議事の進行に、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは議案第1号について、事務局より説明を求めます。

### 【事務局】

議案第1号の2の譲渡人が角田委員であるため退席願います。

(角田委員退席)

議案第1号 農地法第3条に係る許可申請の件は3件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は中尾委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

### 【中尾委員】

3月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、美野の里から約100mの北側の農地で、現在は保全管理されている状態

です。以上です。

**【事務局】**

ありがとうございます。本件は、農地の管理ができなくなった譲渡人が、隣接農地を所有している譲受人に所有権移転するものです。果樹等を栽培される予定です。

次に、議案書1 ページ2 番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は松井登志文委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

**【松井登志文委員】**

3月30日に事務局と現地確認しました。

場所は、上の太子観光みかん園入口付近の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

**【事務局】**

ありがとうございます。本件は、譲渡人が、農業を行いたい譲受人に所有権移転するものです。

次に、議案書1 ページ3 番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

**【三浦委員】**

3月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、道の駅の道路をはさみ反対側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

**【事務局】**

ありがとうございます。農地の管理ができなくなった譲渡人が、隣接農地を所有している譲受人に所有権移転するものです。

**【会長】**

議案第1号について、何か質問はありませんか。

・・・**【質問対応】**

他にご意見等ありませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。議案第1号の1番

について、承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

賛成多数と認めます。

次に、議案第1号の2番について採決いたします。議案第1号の2番について、承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

賛成多数と認めます。

次に、議案第1号の3番について採決いたします。議案第1号の3番について、承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

賛成多数と認めます。

(角田委員着席)

それでは、報告第1号について事務局より報告を求めます。

**【事務局】**

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の2ページをご覧ください。(議案書説明)

現地確認は中尾委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

**【中尾委員】**

3月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、東条公園から約50m北側にあり、現在は宅地として機能している状態です。以上です。

**【事務局】**

ありがとうございます。本件は、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに以前から宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいております。よろしくお願ひします。

**【会長】**

報告第1号について何か質問はありませんか。

・・・**【質問対応】**

他にございませんか。無いようですので、報告第2号について、事務局より報告を求めます。

**【事務局】**

報告第2号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件は4件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

**【三浦委員】**

3月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、JA太子宮農経済センターから約30m東側にあり現在は宅地として機能している状態です。以上です。

**【事務局】**

ありがとうございます。本件は、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに以前から宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいております。よろしくお願ひします。

次に、議案書3ページ2番から4番をご覧ください。

場所が隣接しており、同じ譲受人ですので、合わせてご説明いたします。(議案書説明)

現地確認は内田委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

**【内田委員】**

3月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、四季の街町会の東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

**【事務局】**

ありがとうございます。本件は、住宅建築として所有権移転するものです。よろしくお願ひいたします。

**【会長】**

報告第2号について何か質問はありませんか。

**【三浦委員】**

1番の案件の始末書は、譲渡人、譲受人のどちらに提出していただいていますか。

**【事務局】**

譲渡人です。

**【会長】**

他にございませんか。

無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

**【事務局】**

4月広報掲載のマイファーム連携協定書について説明。

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 5月9日 月曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、4月の定例会を閉会します。

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_